

平成 23 年 2 月 4 日

報道関係者各位

イー・アクセス株式会社
株式会社沖縄テレメッセージ
関西ブロードバンド株式会社
K D D I 株 式 会 社
株 式 会 社 コ ア ラ
彩 ネット 株 式 会 社
ソフトバンクテレコム株式会社
ソフトバンク B B 株式会社
株式会社長野県協同電算
那須インフォネット株式会社
株式会社新潟通信サービス
株 式 会 社 ビ ッ ク 東 海
株 式 会 社 マ イ メ デ ィ ア
ミクスネットワーク株式会社

(五十音順)

ドライカップ回線の接続料に関する要望書提出について

イー・アクセス株式会社、株式会社沖縄テレメッセージ、関西ブロードバンド株式会社、KDD I 株式会社、株式会社コアラ、彩ネット株式会社、ソフトバンクテレコム株式会社、ソフトバンク B B 株式会社、株式会社長野県協同電算、那須インフォネット株式会社、株式会社新潟通信サービス、株式会社ビック東海、株式会社マイメディア、ミクスネットワーク株式会社は、本日（平成 23 年 2 月 4 日）、総務大臣に対し、ドライカップ回線の接続料に関する要望書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

平成 23 年 1 月 21 日に NTT 東日本及び NTT 西日本が認可申請した実際費用方式に基づく平成 23 年度接続料において、ここ数年上昇傾向にあったドライカップ接続料は前年度より低下していますが、主な要因は一部設備の耐用年数等の見直しによるものであり、光回線への移行によりメタル回線利用者の減少が継続する中、平成 24 年度以降の接続料は再び上昇することが懸念されます。このような状況では今後、競争事業者の直取電話や ADSL

サービス等のお客様の継続的なサービス利用に支障をきたすとともに、固定通信市場におけるNTTグループの独占回帰がさらに進むことが危惧されます。

このような状況の解決に向けて、弊社どもは平成22年1月14日及び同年2月26日に事業者の連名要望書にて具体的な目標時期や検討の枠組みを定めた上で抜本的な接続料算定の在り方を再検討し結論を得ることを要望しましたが、現時点において、未だに明確な進捗は見られないことから、あらためて総務省殿主催による検討の場の設定等の具体的な対応を求めるため、今回要望書を提出したものです。

提出した要望書は別紙のとおりです。

以上

別紙

平成23年2月4日

総務大臣 片山善博 殿

イー・アクセス株式会社
代表取締役社長 エリック・ガン

株式会社沖縄テレメッセージ
代表取締役社長 宮城 文勝

関西ブロードバンド株式会社
代表取締役 三須 久

K D D I 株式会社
代表取締役社長 田中 孝司

株式会社 コアラ
代表取締役社長 尾野 徹

彩ネット株式会社
代表取締役 井上 太郎

ソフトバンクテレコム株式会社
ソフトバンクBB株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

株式会社長野県協同電算
代表取締役社長 大槻 憲雄

那須インフォネット株式会社
代表取締役社長 河内 賢二

株式会社新潟通信サービス
代表取締役 本間 誠治

株式会社ビック東海
代表取締役社長 早川 博己

株式会社マイメディア
代表取締役 秀浦 実晴

ミクスネットワーク株式会社
代表取締役社長 大川 博美

(五十音順)

実際費用方式を適用するドライカップ回線の接続料に関する要望書

標記の件について別添のとおり要望いたしますので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

以上

【別添1】

我が国の電気通信市場は、技術革新の進展に伴い大きく市場を拡大するとともに、ネットワーク構造は従来のPSTN（回線交換）網からIP網へ、アクセス回線もメタル回線から光ファイバへとマイグレーションが進行しています。

しかしながら、未だ光サービスの提供エリア外となっている地域も多数存在しており、こうした光サービス提供エリア外のお客様にとってはメタル回線を利用したサービスは依然として不可欠なアクセス手段であり、またコストパフォーマンスの面でも社会生活や経済活動の基盤を支える重要な通信サービスとなっています。

【直収電話＝約433万、DSLサービス＝約899万（平成22年9月）】

平成23年度に適用する実績原価方式の接続料については、平成23年1月21日に東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下、「NTT東西」という。）より総務省殿に認可申請され、ここ数年上昇傾向にあったドライカップ接続料等は概ね前年度より低下していますが、その主たる要因は土木設備の耐用年数等の見直しによるものであり一時的な効果しか見込めず、平成24年度以降は再び上昇することが強く懸念されます。

この懸念は、NTT東西のメタル設備維持コストを、減少傾向にあるメタル回線利用者が負担するという構造的な問題に起因するものであり、この問題の解決に向けて当該接続料算定方法を抜本的に見直すことが急務と考えます。

弊社どもは平成22年1月14日及び同年2月26日に連名要望書にて、具体的な目標時期や検討の枠組みを定めた上で抜本的な接続料算定の在り方を再検討し結論を得ることを要望いたしました。また、平成22年度の当該接続料の審議会答申（平成22年2月22日）においても、検討を行うよう別添2の要請項目が示されたにもかかわらず、未だに明確な進捗が見られない状況です。

従って、弊社どもはあらためて、平成23年度の接続料の認可手続き等において、以下のとおり要望いたします。

1. 算定方法見直しに向けた検討の場の設定

ドライカップ接続料等の当該算定方法の抜本的な見直しによる構造的問題の早期解決に向け、総務省殿主催による接続事業者参加型の検討の場を設定していただくことを要望いたします。

2. NTT東西への情報開示要請

平成22年11月2日にNTT東西より概括的展望が示されましたが、メタル回線設備移行計

画等の接続事業者がサービス維持やドライカップ接続料等の検討に資する情報は提示されていないため、NTT 東西に対し、接続事業者の要望する必要な情報の早期かつ積極的な開示を行うことを要望いたします。

3. NTT 東西へのコスト削減方策の要請

ドライカップ接続料等を構成する費用項目において、利用回線数の減少に応じたコスト削減効果が見られないことから、NTT 東西に対し、未利用となっているメタル回線コストを接続料算定の対象から除外するなど、現状の利用状況に応じたコスト削減が実現可能となる具体的な方策の提示を要請いただくとともに、NTT 東西自らのコスト削減インセンティブが機能する施策の検討を要望いたします。

以上

■情報通信行政・郵政行政審議会からの答申(平成 22 年 2 月 22 日) 抜粋

2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりであり、総務省においては、以下の措置が講じられることを要望する（括弧内は別添において対応する当審議会の考え方）。

（1）PSTNからIP網への移行が進展する中で、今後もレガシー系サービスの需要の減少傾向が続くことが想定されることから、総務省において、今後の接続料水準を注視しつつ、ユニバーサルサービス制度の在り方との関係にも配慮しながら、必要に応じ接続料算定の在り方について検討を行うこと（考え方1）。

（2）PSTNからIP網への移行について、NTT東西は平成22年度に概括的展望を公表することとしているが、今後接続料算定の在り方に係る検討を行う場合にはPSTNからの具体的移行展望等が示されることが必要であるため、NTT東西に対し、必要な情報の早期かつ積極的な開示を行うことを要請すること（考え方1）。

（3）PSTNからIP網への移行の進展に伴うレガシー系サービスの需要の減少等により接続料が上昇傾向を続けていること等の懸念が示されている状況を踏まえ、NTT東西に対し、トラヒック・回線数の減少に応じ、一層のコスト削減効果が出るように努めることを要請すること（考え方2）。

(以下略)